

【別紙様式】

三朝町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	三朝温泉誘客キャンペーン事業		
総事業費 (千円)	23,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	23,000千円
事業概要	①目的 新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の減少、電力・ガス・食料品等の価格高騰により依然経営が厳しい現状を踏まえ、状況を見極めながら実施する三朝温泉誘客事業への支援。 ②交付金を充当する経費・算定根拠 事業費：2,300万円 (内訳) i OTAクーポン3,000円×5,600枚＝1,680万円 ii OTAクーポン5,000円×1,000枚＝500万円 事務費120万円 ③交付対象 1) 交付対象者 三朝温泉旅館協同組合 1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 OTAクーポン券発行元である三朝温泉旅館協同組合を支援事業者として選定する。 ④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、観光誘客事業の継続が図られることにより、地域経済の活性化が期待できる。		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	三朝温泉を中心とした観光業は本町の主要産業であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により長らく観光客の減少が続いており、旅館の経営等温泉観光全体が経済的打撃を受けている。本事業により、三朝温泉誘客キャンペーンを実施する三朝温泉旅館協同組合に対して補助金を交付し、本町の主要産業の安定的な継続を支援することは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。		